

令和8年6月2日

保護者各位

東京都立蒲田高等学校長  
大村 賢治

### 異常気象時（台風等）の対応の変更について

日頃より、本校の教育活動に御協力及び御理解をいただきましてありがとうございます。

さて、令和8年5月29日（金）より、新しい防災気象情報が運用され、大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮に関する情報等が5段階の避難情報の警戒レベルに対応したものに更新されました。そのため、生徒手帳（P29）に記載されている「異常気象時（台風等）の対応について」の内容を、下記のとおり変更いたします。

また、現在、台風6号は暴風域を伴って九州を北上し、6月3日（水）には関東（東京都）にも接近する見込みのため、以下の方法で対応することをお知らせいたします。

なお、本校の教育活動についてはclassi及び本校ホームページで、午前6時30分、午前7時30分、午前9時に情報発信をいたしますので、御承知おきください。

### 記

1. 午前6時に、登校に支障のある何らかの警戒レベル3相当以上の警報が「大田区・品川区・世田谷区」に出ている場合、自宅待機する。（警戒レベル2の注意報の場合は、平常授業である。）
  - ・午前7時までに警戒レベル3相当以上の警報が解消した場合…
    - 1年生：C時限から授業を行う。
    - 2・3年生：2時限から授業を行う。
  - ・午前9時までに警戒レベル3相当以上の警報が解消した場合…
    - 4時限から授業を行う。
2. 午前9時に、登校に支障のある何らかの警戒レベル3相当以上の警報が「大田区・品川区・世田谷区」に出ている場合、1日自宅待機する。（授業はなし。）
3. 午前6時に、登校に支障のある何らかの警戒レベル3相当以上の警報が「大田区・品川区・世田谷区」に出ておらず、その後に警戒レベル3相当以上の警報が出た場合、無理せずに登校できる生徒は登校する。（平常授業の予定とする。）

<下線部が、変更箇所>

※「登校に支障のある警報」とは、大雨、大雪、暴風、暴風雪の警戒レベル3相当以上の各警報である。

※「大田区・品川区・世田谷区」以外に警戒レベル3相当以上の警報が出ている場合は、別途考慮する。

（なお、別途考慮とは、居住する市区町村に警戒レベル3相当以上の警報が出ている場合、学校での教育活動は通常通りであり、原則、安全を確保して登校するが、その際の遅刻等は別途考慮することを意味する。）

※混乱を避けるため、生徒及び保護者の方による学校への問合せは御遠慮ください。

### 【担当】

東京都立蒲田高等学校

副校長 宮路 みち子

電話 03-3737-1331